

# 証券総合口座解約のご案内

ご提出書類、注意事項等をご確認の上、お手続き下さい。

## 口座解約書類提出の手順

証券総合口座解約には書類の提出が必要です。

書類の提出は「メール」または「郵送」にて承っておりますので、いずれかの方法でご提出下さい。

※スマートフォン・タブレット端末からは操作ができない場合がございます。

### <<メールでご提出される場合>>

お使いのブラウザによって手順が異なります。お使いのブラウザ環境等をご確認のうえ、お手続き下さい。

#### <<「Microsoft Edge」、「Google Chrome」をご利用の場合>>

- ①：次ページの「総合取引口座解約申込書」内で右クリックし「名前を付けて保存」を選択。  
※デスクトップ等に保存し、一度この画面は閉じる。
- ②：①（デスクトップ等）で保存した申込書を開き、申込書内に必要事項を全て入力。  
※全角文字で入力した場合、「Enter」ボタンを押すとフォーム内に反映します。
- ③：②で全て入力した申込書を上書き保存。  
※画面左上の「ファイル」から上書き保存ができます。
- ④：③で上書き保存した解約申込書をメールに添付し、下記アドレス宛てに送信してください。  
(宛先：sx-c@live-sec.co.jp)

#### <<「Internet Explorer」をご利用の場合>>

- ①：次ページの「総合取引口座解約申込書」内の項目に必要事項を全て入力。  
※全角文字で入力した場合、「Enter」ボタンを押すとフォーム内に反映します。
- ②：①で入力した申込書を（デスクトップ等に）保存。  
※画面左上の「コピーを保存」ボタン（フロッピーのマーク）から保存できます。
- ③：②で保存した解約申込書をメールに添付し、下記アドレス宛てに送信してください。  
(宛先：sx-c@live-sec.co.jp)

### <<郵送でご提出される場合>>

- ①：次ページの「総合取引口座解約申込書」を印刷
- ②：印刷した解約申込書枠内全てを口座名義人様ご自身で記入
- ③：記入した解約書類を封筒に入れ投函してください。  
(最終ページの宛名ラベルをご利用下さい)

## 口座解約書類ご提出時のご注意

- ・口座解約の際は、口座内に株式や現金等が残っている場合、解約を承ることができません。保有株式等を全て売却または他社に移管を行い、現金を全額出金した状態で解約手続きをご依頼下さい。
- ・PDF形式の解約書類をメールにてご提出いただく場合、PDF書類に入力内容が反映されていない状態でご提出いただくケースが増えております。メール送信前に必ず入力内容が反映されているかご確認の上、送信いただきます様お願い致します。

【個人】【NISA口座なし】

# 総合取引口座解約申込書

兼 特定口座廃止届出書 兼 特定管理口座廃止届出書  
兼 源泉徴収選択口座内配当等受入終了届出書

私が、株式会社ライブスター証券に開設している総合取引口座について解約を申し込みます。

株式会社ライブスター証券 御中

※太枠内を口座開設届出者ご自身でご記入ください。

● お届け内容をご記入ください				ご記入日	2	0	年		月		日
ログインID	2	1		生年月日 (西暦)			年		月		日
〒				電話番号							
ご住所	※現在当社へ登録されている住所をご記入ください。										
ご氏名	(フリガナ)										

## < ご注意 >

- 原則、本書面を当社が受入れた月の6ヶ月後に解約をいたします。口座解約までの期間は、ログインを停止させていただきます。
- 口座に残高がある場合は、口座解約はできません。
- 特定口座を開設されていた場合、特定口座を解約した翌月に特定口座年間取引報告書を郵送いたします。ただし、特定口座内での売却、返済を行わず、また特定口座内での配当金の受入がない場合は、特定口座の開設の取消として扱っていただきます。そのため、特定口座年間取引報告書は、作成されませんので、あらかじめご了承ください。
- 株式数比例配分方式を選択し、権利付最終日をまたいで株式を保有されていた場合、配当金のお受取りが発生することがございます。お受取りになられた配当金は、口座解約をお申込された時点において、ご登録いただいております振込先指定預金口座に振込みいたします。
- 信用取引において権利付最終日をまたいで買建されていた場合、信用取引配当落調整金のお受取りが発生することがございます。お受取りになられた信用配当落調整金は、口座解約をお申込された時点において、ご登録いただいております振込先指定預金口座に振込みいたします。
- 信用取引において権利付最終日をまたいで売建されていた場合、信用取引配当落調整金のお支払いが発生することがございます。その際は、メールまたはお電話にて連絡をいたしますので、早急にご入金いただきますようお願いいたします。

- ・ 貴社が支払の取扱いをする上場株式等の配当等につき源泉徴収選択口座に設けられた特定上場株式配当等勘定への受入れをやめたいので、租税特別措置法第37条の11の6第3項の規定に基づき、この旨届出ます。
- ・ 租税特別措置法第37条の11の3第1項又は第2項の規定の適用を受けるをやめたいので、租税特別措置法施行令第25条の10の7第1項の規定に基づき、この旨届出ます。
- ・ 租税特別措置法第9条の8および同法第37条の14第1項から第4項までの規程の適用を受けるをやめたいので、同条第17項の規定により、非課税口座を廃止する旨届出ます。

特定上場株式配当等勘定が設けられた源泉徴収選択口座を閉鎖する金融商品取引業者の営業所	
勘定の種類	特定保管勘定・特定信用取引勘定
所在地	東京都千代田区丸の内1-11-1
名称	株式会社ライブスター証券

## 【社用欄】

● 預り資産	なし / あり	Q1052
● 特定口座	なし / あり	Q1007(Q1799)

Q1052 Q1054 G2600 G1311 Q551C G1175 G5531 G1100

書類受入日:

特定口座閉鎖日:

閉鎖入力日:

確認者	営業責任者	内部管理責任者

入力者	確認者




入力者	確認者


# 【返信用封筒宛名ラベル】

## <ご利用時のお願い>

- 印刷はA4普通紙(白色)に黒色の印字でお願いいたします。
- 切り取り線に沿って裁断し、定形封筒(9~12cm×14~23.5cm)にのり付けしてください。
- 投函する際、のり付けが剥がれた箇所がないかご確認の上、投函してください。
- 封筒の裏面にご住所・氏名を明記してください。
- 出力サイズの変更(拡大・縮小)はしないでください。

切り取り線(---)に沿って裁断してください。

	9 6 0 - 8 7 6 0
料金受取人払郵便	
	定形郵便物
福島中央郵便局 承認 2771	
差出有効期間 2021年3月 31日まで	
株式会社ライブスター証券 事務センター 行	
	
※該当する箇所にチェックを入れてください	
<input type="checkbox"/> 口座開設	
<input type="checkbox"/> 登録情報変更	
<input type="checkbox"/> NISA口座申込	
<input type="checkbox"/> その他( )	
-----お問合せ先-----	
株式会社ライブスター証券	
関東財務局長(金商)第8号	
一般社団法人 金融先物取引業協会	
-----	



※弊社ではお客様に封筒ラベルの印刷を委託しております。本ラベルの第三者への譲渡等を禁止いたします。